

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大阪医療福祉専門学校		平成13年9月20日		橋本 勝信		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大阪医滋慶学園		昭和62年3月31日		理事長 浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科		平成15(2003)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的		医学知識に加えて、言語・聴覚・音声・心理など人間のコミュニケーションに関する様々な知識・技能を身につけると共に、医療福祉領域におけるチームアプローチの重要性を認識し、業界と連携し専門職の一人としての協調性及び独自性を備えた人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		言語聴覚士の受験資格が得られる学科である。学内の実習施設である『ことばの相談室』を有し、座学と並行して実践的な学びができることが特徴である。クラス担任制を敷いており、2022年度の中途大学者は0名であり、2021年度入学生は入学者が全員卒業しており、きめ細やかな教育を行っている。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,310 単位時間	1,740 単位時間	90 単位時間	480 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
60 人	49 人	0 人		0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 26 人								
	■就職希望者数(D) : 26 人								
	■就職者数(E) : 25 人								
	■地元就職者数(F) : 24 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	(令和 5 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 医誠会国際総合病院、協立記念病院、日野病院、社会医療法人 愛仁会グループ、関西リハビリテーション病院、洛和会音羽リハビリテーション病院、加納総合病院、堺平成病院、シミズ病院グループ、障がい児通所支援 ひよんびよん教室、サポートハウス ココロネ住吉、明和病院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 受審年月: 令和6年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/hvouka/								
当該学科のホームページURL	https://www.ocmw.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,310 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				2,310 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
	うち必修授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				4 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				4 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程の編成」において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる知識、技術を反映するための連携体制等について定めた教育課程編成委員会規程に明記されている。また、学校運営においては教務組織規則において、委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることが明記されている。

企業との連携について、学科の養成目的(即戦力の人材養成)実現に向け教職員、講師との密な連携を担当が中心となつて行う。また卒業生による特別講義を実施し、学校の授業と現場との関連性を教義いただき、業界との連携を学ぶ。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 勝信	大阪医療福祉専門学校(学校長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中道 真樹	大阪医療福祉専門学校(事務局次長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平木 たい子	大阪医療福祉専門学校(教務部長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
永吉圭吾	大阪医療福祉専門学校 (教務副部長、理学療法士学科学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
林 亜遊	大阪医療福祉専門学校(教務課長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
高柿 有里	大阪医療福祉専門学校 (教務副部長補佐、言語聴覚士学科学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
松尾 泰子	大阪医療福祉専門学校(副学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤井 達也	大阪府言語聴覚士会会長 (株)メディケア・リハビリ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
名古 将太郎	千里リハビリテーション病院 (リハビリテーション科 主任)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
梶山 良平	牧リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回(5月、6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月26日 18:00～19:30 (小委員会)

第2回 令和5年6月10日 15:30～17:00(全体会)

第3回 令和6年1月11日 18:00～19:30 (小委員会)

第4回 令和6年1月27日 15:30～17:00(全体会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・シラバスチェックとフィードバックを繰り返し、授業計画、授業方略、授業評価を行う(学生の変化を確認していく)。
- ・キャリア教育を導入し、学生の早期内定、マッチングを行う。
- ・シームレスな卒前・卒後教育の検討。
- ・プロフェッショナル教育の導入。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・臨床における訓練の実際を講義を通じて学ぶ。
 - ・失語症の症状理解と関わり方を当事者との対話を通じて学ぶ。
 - ・実習指導者の下で、対象者の評価、ゴール設定、訓練計画の立案、訓練の実施、その記録・報告など一貫した言語聴覚療法を習得する。更に、言語聴覚士の社会的役割・責任について深く理解する。
- 以上を基本方針と定め、実践に努めている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・医療機関(病院、クリニック)から実習指導者や医師による講師派遣を依頼し、臨床に即した授業を展開していただいている。
- ・補聴器メーカーや福祉機器メーカーから最新の機器について知る機会を設けている。
- ・若い失語症の方と対話をする機会を設け、指導者、当事者からフィードバックを受ける機会を設けている。
- ・若年性の認知症患者、家族と対話する機会を設け、指導者、当事者からフィードバックを受ける機会を設けている。
- ・失語症当事者に協力をいただき、実際に失語症検査を行う機会を設けている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	これまでに学習した言語聴覚療法学全般にわたる知識・技能をもとに、一連の言語聴覚療法を実施する。又、臨床実習指導者の下で、対象児・者の評価、ゴール設定、訓練計画の立案、訓練の実施、その記録・報告など一貫した言語聴覚療法を習得する。さらに、言語聴覚士の社会的役割・責任について深く理解する。	愛仁会リハビリテーション病院・牧リハビリテーション病院・千里リハビリテーション病院・宮地病院・市立池田病院 他 44施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき学園は、教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。医療業界は急速に発展しているため専任教員も適時外部の情報、技術を学んでいかなければならない。そのためにも研修会等に定期的に参加させている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第24回日本言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2023年6月23日(金)～24日(土)	対象:	言語聴覚士学科教員
内容	学会参加		
研修名:	KH Coder研修	連携企業等:	株式会社SCREENアドバンス テムソリューションズ
期間:	2023年8月31日(木)	対象:	言語聴覚士学科教員
内容	計量テキスト分析(テキストマイニング)について学ぶ。		
研修名:	リハビリテーション学校協会実習指導者講習会	連携企業等:	リハビリテーション学校協会
期間:	2024年1月6日(土)	対象:	言語聴覚士学科教員
内容	臨床実習指導者講習会の開催、運営について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FD/SD研修	連携企業等:	
期間:	2023年8月18日・12月6日・2024年3月13日	対象:	教職員
内容	教育内容・方法の改善の全学的な研修。		
研修名:	公開授業	連携企業等:	
期間:	2023年11月1日(火)	対象:	教職員
内容	授業改善のための教員相互の研修		
研修名:	医療者教育スターターキット	連携企業等:	MEDC(医学教育共同利用拠点 岐阜大学 医学教育開発研究セン
期間:	2024年3月22日	対象:	教職員
内容	医療者教育学の基本を学ぶ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第25回日本言語聴覚学会(愛媛)	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	2024年6月21日(金)、22日(土)	対象:	言語聴覚士学科教員
内容	学会参加		
研修名:	若い失語症者のつどいイン関西	連携企業等:	当事者団体
期間:	2024/6/9、12月	対象:	言語聴覚士学科教員
内容	当事者、家族の想いを知る。		
研修名:	手話講座	連携企業等:	大阪ろうあ会館
期間:	2025年2月	対象:	言語聴覚士学科教員
内容	手話について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FD/SD研修	連携企業等:	
期間:	2024年10月16日、12月25日、2025年3月12日	対象:	教職員
内容	教育内容・方法の改善の全学的な研修		
研修名:	公開授業	連携企業等:	
期間:	随時	対象:	教職員
内容	授業改善のための教員相互の研修		
研修名:	医療者教育スターターキット	連携企業等:	MEDC(医学教育共同利用拠点 岐阜大学 医学教育開発研究セン
期間:	2025年3月予定	対象:	教職員
内容	医療者教育学の基本を学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3)教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現しうるカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7)学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8)財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9)法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価結果およびコメントを教職員にも情報共有している。また評価において実施できていない項目については、改善の対象としている。学校関係者評価委員会のみならず、教育課程編成委員会等でも取り上げ議論しており、学校運営の改善に直接繋がっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
関本 充史	一般社団法人 大阪府作業療法士会 監事 日本作業療法士協会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	職能団体
西 基之	日本医療秘書学会 関西支部 幹事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(1年)	職能団体
湖崎 淳	大阪府眼科医会 湖崎眼科院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等
森脇 正浩	大阪府立茨木西高等学校学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校
段上 靖治	医療法人芙蓉会 南草津病院理学療法士 リハビリテーション部次長 大阪医療福祉専門学校同窓会会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
道園 祐佳里	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
岩寄 恵美子	北中島社会福祉協議会 総務	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	近隣関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/johokoukai/schoolEvaluation/2024.html>
公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
(3)教職員	専任教員数報告、学術活動実績報告書
(4)キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新入職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
(8)学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書、重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価
(10)国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/johokoukai/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業等との 連携
	必修	選択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実験・ 実習・実	校 内	校 外	専 任	
1	○			医学総論	医学の目的や内容の変化、健康と病気等に関する学習を通じ、医療従事者としての医療に関する基本的な考え方、あるべき姿を学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○	
2	○			解剖学	人体の形態や構造を理解する。人体の基本的組織全般の構造や系について学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○
3	○			生理学	生体機能が器官、組織、細胞レベルでどのように発現、調整されているか理解し、人体全体の機能や発現機序を考察する。	1 前	30	1	○			○			○
4	○			病理学	病理を通じ、人体の様々な疾病の形態と機能の異常に対する理解を深める。	1 前	30	1	○			○			○
5	○			内科学	言語聴覚士に必須である内科疾患の知識を系統的に取得する。特に高齢者に多い疾患における各臓器の特殊性や疾病像を理解する。	1 前	30	1	○			○			○
6	○			小児科学	成長発達段階にある小児の特性をふまえ、主にリハビリテーションに関連する小児疾患について理解を深める。	1 後	30	1	○			○			○
7	○			精神医学	精神医学の基礎を学び、リハビリテーションスタッフとしての精神医学的援助のあり方について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			
8	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念と基本原則を理解し、各分野のリハビリテーションの展開や使用器械について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○
9	○			耳鼻咽喉科学	言語聴覚に関係する耳、咽喉、鼻の部位について、その形態や機能、疾患について基礎知識を習得する。	1 後	30	1	○			○			
10	○			臨床神経学	臨床疾患、筋疾患の病態、発症機序、また、疾患の神経学的徴候について理解を深める。	1 後	30	1	○			○			○
11	○			形成外科	口唇、口蓋裂等の先天的奇形や外傷、変性を伴う身体疾患について形成外科の立場から概観する。	1 前	15	1	○			○			
12	○			臨床歯科・口腔外科	歯科医学の基礎及び臨床的な知識を学び、口腔機能についての理解を深める。	1 前	30	1	○			○			○
13	○			呼吸・発声・発語系の構造・機能・病態	呼吸・発声・発語系器官についてその構造及び機能について学び、聴覚障害、音声障害、言語障害を理解し、言語聴覚士に必要な知識を習得する。	1 後	30	1	○			○			○
14	○			聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の末梢から中枢にいたる構造や神経機能、病態などを学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
15	○			神経系の構造・機能・病態	脳血管障害、頭部外傷、脳腫瘍を中心に主な脳神経外科疾患の病態、診断、治療に関してを学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
16	○			心理測定法Ⅰ	人間の知覚世界と現実世界とのずれの測定法を学ぶ。現象の測定、数理化方法などの基本的考え方を学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○
17	○			心理測定法Ⅱ	人間の知覚世界と現実世界とのずれの測定法を学ぶ。現象の測定、数理化方法などの基本的考え方を学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○
18	○			臨床心理学Ⅰ	臨床心理の基礎的理論や心理検査体験、心理法について様々な症例を通してケース理解を深める。	1 後	30	1	○			○			
19	○			臨床心理学Ⅱ	臨床心理の基礎的理論や心理検査体験、心理法について様々な症例を通してケース理解を深める。	2 前	30	1	○			○			○
20	○			生涯発達心理学Ⅰ	乳児期から成人期までの発達段階の心の諸側面、発達の様相及び発達理論を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
21	○			生涯発達心理学Ⅱ	乳児期から成人期までの発達段階の心の諸側面、発達の様相及び発達理論を学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○
22	○			学習認知心理学	知覚、記憶、思考、学習など人の知的側面について心理学的効果を学び、認知機能の形成過程を知る。	1 後	30	1	○			○			○
23	○			言語学Ⅰ	言語の基本的な性質や研究分野の種類や研究方法を概観し、現代日本語の分析に必要な意味論や統語論を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
24	○			言語学Ⅱ	単語の結びつきや統語環境による意味の変化について理解し、語用論・ヴォイス等の本後の特性について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○
25	○			言語学演習Ⅰ	当事者の方とのコミュニケーションを通じて、言語症状や対応方法を考える。	1 前	15	1		○		○			○
26	○			言語学演習Ⅱ	実習で観察したことを評価や考察につなげる力を養う。 対象者に合わせたコミュニケーションを行う。	1 後	15	1		○		○			○
27	○			音声学Ⅰ	言語の臨床家として必要な音声的知識と技能を習得し、活用する。	1 前	30	1	○			○			○

[illegible]

58	○		嚥下障害（小児）	小児の嚥下障害の病態・評価と訓練について学習する。	2 前	60	2	○			○		○	
59	○		嚥下障害（成人）	成人の嚥下障害についての評価と治療方法について学習する。	2 前	60	2	○			○		○	
60	○		吃音	小児の吃音に対する扱い方と成人吃音に対する訓練や対処法を教授する。	2 前	30	1	○			○		○	
61	○		聴覚障害概論	聴覚障害の分類、原因と発達段階に沿った聴力検査の方法、補聴器の装用と聴能訓練や言語訓練を学び、療育と就学問題、家族の援助方法について考察する。	1 前	30	1	○			○		○	
62	○		小児聴覚障害Ⅰ	聴覚障害児の言語発達の様相、訓練法を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	
63	○		小児聴覚障害Ⅱ	聴覚障害児の言語発達の様相、訓練法を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
64	○		成人聴覚障害（二重障害含む）	聴覚系、聴覚障害の基本的な知識を得、成人特有の問題について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
65	○		補聴器	聴覚障害者（児）に対し、最良と考えられる補聴器の適合、評価、装用指導する為の聴能学、補聴学に基づく理論、技術を習得する。	2 前	30	1	○			○		○	
66	○		人工内耳	聴覚系の基礎である、構造・機能・病態を復習し、これらを踏まえて人工内耳の適応疾患について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
67	○		聴力検査	各種聴力検査の目的、方法について学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	
68	○		臨床実習	臨床現場において言語聴覚士として必要な知識・技能、患者対応のあり方について学ぶ。	2 前	480	12				○		○	○
69	○		国家試験対策	言語聴覚士の国家資格合格を目指し、試験対策を行う。	2 後	30	1	○			○		△	○
合計					69	科目			81 単位（2310単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全ての単位を履修していること。出席率は、出席すべき日数の90%以上であること。これらの条件に加え、卒業判定委員会にて卒業を許可されること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 配置された科目は全て必修である。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。